

政務活動費の使途に係わるガイドラインをホームページに掲載しました

政務活動費とは、議員の行う調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。

市議会では、政務活動費の適正な取り扱いと透明性を確保するため、「政務活動費の使途に係わるガイドライン」を定めて運用しています。

平成29年10月から本ガイドラインを市議会ホームページに掲載しましたので、ぜひご覧ください。



【川越市議会ホームページ】から、【政務活動費】⇒【政務活動費の使途に係わるガイドラインについて】の順にクリックしてください。

川越市議会公式ツイッター・フェイスブックをはじめました

市民の皆さまに、迅速にわかりやすく議会情報をお伝えするため、川越市議会公式ツイッターおよび川越市議会公式フェイスブックを開設しました。

本会議や委員会の開催情報、本会議の進行状況、議場コンサートの開催など、市議会の活動状況等に関する情報、市議会からのお知らせなどをお伝えします。ぜひアクセスしてください。

【川越市議会ホームページ】から【川越市議会公式SNS】の順にクリックしてください。

↓下の2次元バーコードからもアクセスできます↓

ツイッター

フェイスブック



第6回急施臨時会

第5回定例会で継続審査となっていた下記議案2件について、平成29年7月3日、文化教育常任委員会において審査終了し、和解の期日が7月10日であるため、7月7日に、急施臨時会を開会し、議案を審議し、同日閉会しました。

議案の概要は次のとおりです。

裁判上の和解

平成29年1月4日に東京高等裁判所に控訴提起した市内中学生傷害事件に係る損害賠償請求事件訴訟について、裁判上の和解をしようとするため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものです。

一般会計補正予算

歳入の繰入金、財政調整基金繰入金について、本補正に伴う財源調整のため2741万2000円を増額しようとするものです。歳出の教育費について、裁判上の和解に係る解決金1億9741万1880円のうち、全国市長会学校災害賠償補償保険等で支払われる1億7000万円を除いた金額として2741万2000円を増額しようとするものです。

議案議決結果一覧表

●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名	議案番号	議案名
議案 54	裁判上の和解について	議案 55	平成29年度川越市一般会計補正予算(第2号)

*議長は採決に加わっておりません

*欠席…3人